

NEWS RELEASE

No.25-16

2026年2月20日

(公財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第154号を発刊し、以下のレポートを掲載しました。

- ◆ EUデータ法と自動車データ利用に関する欧州保険業界の議論
—日本の自動運転車に関する議論への示唆—
- ◆ 欧州の取引信用リスクヘッジ状況
—信用保険とファクタリングを中心に—

公益財団法人損害保険事業総合研究所（理事長 後藤 浩之）では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。

今号（第154号）では、以下のレポートを掲載するとともに、海外の金融・保険市場の動向を紹介しています。

<レポート>

◆EUデータ法と自動車データ利用に関する欧州保険業界の議論 —日本の自動運転車に関する議論への示唆—

主席研究員 佐藤 智行

IoT機器が生み出すデータを誰が利用し、どのように共有するかは、利用者の権利保護と産業競争力の両面で重要性が高まっています。特に自動車のように高度なデジタル化が進む領域では、事故原因究明や新サービス創出のために多様な主体がデータを必要とする一方、データ保有者とデータ提供を受ける第三者との交渉力格差、データの範囲や価格の不透明性などが課題となっています。

本稿では、欧州保険協会・アリアンツ・ドイツ保険協会・イタリア保険会社協会など欧州保険業界が2025年9月から適用開始となったEUデータ法にどのように対応してきたのかを整理し、EUデータ法が生み出した新たな課題—「セクター別立法」の必要性、中立的データ仲介機関の設置、派生データをめぐる線引きなどを分析しています。また、日本における自動運転レベル4の事故データ開示の議論を比較し、協力モデルの限界、法的枠組みの整備の必要性、そして事故原因究明に不可欠となるデータ範囲の明確化など、今後の制度設計に向けた実務的示唆を提示しています。

◆欧州の取引信用リスクヘッジ状況 —信用保険とファクタリングを中心に—

主席研究員 西原 秀津

わが国では、近年急速に企業倒産が増加しており、取引先の倒産に伴って売掛債権を回収できなくなるリスクが高まっています。一方で、このリスクに対応する損害保

險商品である取引信用保険の加入率はまだ低い状況にあります。

本稿では、取引信用保険の内容について説明したうえで、取引信用保険の先進地域である欧州での状況、特にファクタリングと呼ばれる金融手法との組み合わせによるリスクヘッジ取組について紹介します。また、その応用が、わが国での取引信用保険の普及の一助となる可能性を提示します。

<その他>

◆金融・保険市場におけるトピックス

- 欧州・規制動向：「EIOPA が、改正ソルベンシーⅡ枠組指令に基づくグループ監督の適用範囲を明確化」
- イギリス・市場動向：「イギリス政府が自動車保険対策本部の最終報告書を公表」
- 米国・規制動向：「カリフォルニア州保険局が長期ソルベンシー計画に関する公聴会を開催」
- 米国・市場動向：「保険料率の低下が続くサイバー保険市場への保険業界の懸念」
- アジア、オセアニア・市場動向：「シンガポール国際再保険会議（SIRC）でのプロテクションギャップに関するコメント」
- シンガポール・規制動向：「シンガポールとイギリスの監督当局が金融分野における AI 活用に関する提携を公表」

損保総研レポートは、当研究所ウェブサイトより、PDF 形式で無償にて閲覧・ダウンロードいただけます。(<https://www.sonposoken.or.jp/reports/>)

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2-9

公益財団法人 損害保険事業総合研究所
研究部

(e メール : kenkyubu3@sonposoken.or.jp)

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

ご参考

損保総研レポート第 154 号 目次

○EU データ法と自動車データ利用に関する欧州保険業界の議論
－日本の自動運転車に関する議論への示唆－

作成者 主席研究員 佐藤 智行

《目次》

1. はじめに
2. EU データ法の概要と自動車セクターへの適用
3. EU データ法に対する欧州保険業界の対応
4. 日本における自動運転車のデータ開示に関する議論
5. 考察と日本への示唆
6. おわりに

○欧州の取引信用リスクヘッジ状況
－信用保険とファクタリングを中心に－

作成者 主席研究員 西原 秀津

《目次》

1. はじめに
2. 信用リスクと信用保険
3. 欧州の信用保険を取り巻く状況
4. 日本の状況
5. 日本の信用保険市場への示唆
6. おわりに

以 上